

「いつかは聞きたい！」が身近に気軽に聞ける勉強会

第266回 地域ネットワーク勉強会のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により中止となっていた勉強会を再開します。

対人援助職に必要な成年後見制度の基礎知識

～支援者が一人で抱え込まないために～

講師：橋田 勝（社会福祉士・精神保健福祉士）

神栖市社協 後見ホットライン担当

開催日：令和4年5月18日（水）

時間：午後7時00分～午後8時30分

場所：神栖市保健・福祉会館 新館2階 研修室

定員：30名（先着・要事前予約）

申込方法：どなたでもご参加できます。

裏面申込書に必要事項を記入の上、

FAXにてお申し込み下さい。



認知症、精神障害、知的障害等で判断能力が不十分である為、福祉サービスを十分に利用できない、身の回りのことや金銭管理に不安があるなどのその人が本来持っている権利にかかわる困りごととは多岐にわたります。

判断能力が不十分な方の権利を守る「成年後見制度」ですが、必要性の高まりとともに相談が増えつつあります。その中でも、支援者がどこに相談をしていいかわからず、課題が深刻になるまで抱え込んでしまうケースが見受けられます。

今回の勉強会では、成年後見制度の活用が必要か否か？どこに相談しどんな手続きが必要なのか？本来的な関係機関の役割の範囲なども含め、本会で実際に対応した相談や個別事例を通してイメージできる機会とします。日ごろから判断力の不十分となった方々に関わっているケアマネジャーや障害相談支援専門員、福祉施設の従事者など、専門職の方々のご参加をお待ちしています。

勉強会へ参加を希望される方へのお願い

- ①マスクの着用をお願いします
- ②入室時の検温にご協力ください（検温した体温の名簿への記録をお願いします）
- ③こまめな手洗いと手指の消毒にご協力ください（会場に消毒液を用意しています）
- ④間隔をあけて着席をしてください

よろしくお祈りします



会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

申込・問合先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 担当 川田、三浦 電話 0299-93-0294